

研修名	専門課程 木材利用推進 【集合】 (平成27年度～)					
目的・重点事項	<p>公共建築物における木材の利用を推進するために必要となる総合的な専門知識を修得させることを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 公共建築物の木材利用に関する最新の動向の把握</p> <p>② 公共建築物の木材利用にあたり必要となる関連法令や基準等に関する専門的な知識の修得</p> <p>③ 木造公共建築物の企画・計画にあたって必要となる専門的かつ総合的な知識の修得</p>					
対象者	<p>国土交通省、他府省、都道府県、政令指定都市、特別区、市町村、独立行政法人等の職員で、国・地方公共団体の庁舎等公共建築物の施設整備等に係わる業務を担当し、次のいずれかに該当する者</p> <p>① 地方整備局の係長又はこれと同等の職にある者</p> <p>② ①の者と同程度の能力を有すると認められる者</p>					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	16	5	8	1		30
研修期間	32.530.0 時間 5日間			令和5年 9月25日(月)～ 令和5年 9月29日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義 (18.517.0) 公共建築物における木材利用の推進について、木材及び木質系材料の特性、木造における構造設計上のポイントや留意事項、建築基準法と防耐火設計、木造建築物の耐久性向上のポイント、木造公共建築物の発注、計画・設計段階からの木材調達方法、木造建築物の施工管理、木造設計事例、木造建築物に関する最近の動向、<u>森林資源の循環利用</u></p> <p>2. 課題研究 (3.02.0)</p> <p>3. 実地見学 (7.5)</p> <p>4. その他 (3.5) 入校式、修了式、オリエンテーション、ガイダンス</p> <p style="text-align: right;">計 32.530.0</p>					
前年度からの 主な変更点	<ul style="list-style-type: none"> ・定員減 (35人→30人) ・研修開催時期の変更 (11月→9月) ・実施手法の変更 (ハイブリッド→集合) 					
担 当	計画管理部 建築科 (TEL:042-321-7074)					
備 考	テキスト代(予定) 17,000円					